

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年5月11日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期（自平成30年1月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	シーシーエス株式会社
【英訳名】	C C S Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 浩之
【本店の所在の場所】	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374番地
【電話番号】	075(415)8280
【事務連絡者氏名】	経営企画部 財務・企画課 四宮 皓之
【最寄りの連絡場所】	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374番地
【電話番号】	075(415)8280
【事務連絡者氏名】	経営企画部 財務・企画課 四宮 皓之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期連結 累計期間	第26期 第1四半期連結 累計期間	第25期
会計期間	自平成29年 1月1日 至平成29年 3月31日	自平成30年 1月1日 至平成30年 3月31日	自平成29年 1月1日 至平成29年 12月31日
売上高 (千円)	2,343,966	2,553,420	9,022,879
経常利益 (千円)	435,210	438,840	1,441,791
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	309,380	316,617	1,053,933
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	283,898	271,522	1,124,906
純資産額 (千円)	4,686,513	5,428,512	5,400,781
総資産額 (千円)	6,861,102	8,600,632	7,863,991
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	57.11	58.44	194.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.68	63.12	68.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

株式交換契約締結

当社と当社の親会社であるオプテックスグループ株式会社（以下「オプテックスグループ」）は、平成30年2月14日に開催された両社の取締役会において、当社をオプテックスグループの完全子会社とすることを決議し、平成30年7月1日を効力発生日として、オプテックスグループを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）契約を締結いたしました。

なお、本株式交換契約は、平成30年3月23日開催の定時株主総会において承認されております。これにより、当社株式は平成30年6月27日に上場廃止（最終売買日は平成30年6月26日）となる予定です。

(1)本株式交換の目的

オプテックスグループ企業グループ（オプテックスグループ、並びにその子会社と孫会社の29社及び関連会社2社で構成される企業グループをいいます。以下同じです。）は、平成29年1月より持株会社体制によるグループマネジメントを開始し、現在、持株会社であるオプテックスグループを筆頭に、直系事業子会社として以下の4社が連なる体制のもと、事業を推進しております。

防犯用センサや自動ドア用センサなどの開発・製造・販売を主たる事業とするオプテックス株式会社

ファクトリーオートメーションにおける制御用センサや検査用センサなどの開発・製造・販売を主たる事業とするオプテックス・エフエー株式会社（以下「オプテックス・エフエー」といいます。）

ファクトリーオートメーションにおける画像処理用LED照明機器や工業用紫外線照射装置その他LED応用照明などの開発・製造・販売を主たる事業とするシーシーエス株式会社（以下「シーシーエス」といいます。）

グループのCSR（企業の社会貢献事業）と従業員福利厚生施設運営などを主たる事業とするオーパルオプテックス株式会社

オプテックスグループは、防犯用センサ関連事業と自動ドア用センサ関連事業に加え、ファクトリーオートメーション関連事業をグループの中核事業と位置付け、平成28年5月にシーシーエスを公開買付けにより連結子会社化いたしました。当初はシーシーエス経営陣及び従業員の意向に配慮しシーシーエスの上場を維持してまいりましたが、その後、グループ経営のありかたを議論し、持株会社体制にグループ経営の枠組みを変更いたしました。さらに平成29年1月より、当時JASDAQ市場に上場していたオプテックス・エフエーを100%子会社化して、グループ経営の機動力をあげることでグループシナジーによる業績向上を図ってまいりました。シーシーエス経営陣及び従業員とも信頼関係の構築が進んでグループ内の協力関係が強固になった結果、特にファクトリーオートメーション関連事業において大きな成長を遂げるに至りました。

このような中で平成29年8月にオプテックスグループにて開催した定時取締役会においてオプテックスグループ企業グループの体制に関する検討議論がなされ、シーシーエスを100%子会社とすることで、より一層の事業成長加速を図ることが望ましいとの結論に至りました。その後、本株式交換を進めるうえでのアドバイザーなど主要な体制構築を行って、平成29年9月シーシーエスに対して交渉を進めるべく体制構築を依頼し、平成29年10月に両社関係者が会してキックオフミーティングを実施して交渉を行ってまいりました。

今後は、オプテックス・エフエーとシーシーエスの双方において行っております画像処理用LED照明機器事業の一層の連携を図り、グループ内における経営資源の選択と集中や、事業経営の効率化を進めてまいりたいと考えております。またオプテックスグループ企業グループでは、さらなる業績拡大の加速と、事業多角化による継続的成長のために、M&Aや資本業務提携を重要な経営戦略と位置付けて、積極的に取り組みを進めておりますが、より効果的なM&A又は提携のためには、従来に比べ大きな資金規模を必要とすることが想定されるため、オプテックスグループとシーシーエスの両社がそれぞれの経営資源にて個別対応するより、両社が全体最適視点で連携することが効率的で、両社の企業価値向上にとって望ましいと考えております。そのためには、両社の株主を含めたステークホルダーの利益確保の点でも一致した経営行動と、意思決定の迅速化を図るうえで、現時点でのシーシーエス完全子会社化が望ましいと考えるに至りました。

なお、株式交換による完全子会社化という方法を選択いたしましたのは、オプテックスグループ企業グループとして今後さらにファクトリーオートメーションにおける画像処理関連事業に注力するとともに、LEDに関する技術を企業グループ全体で活用して業績貢献していくに当たり、シーシーエス株主の皆様引き続きオプテックスグループ企業グループ株主としてご支援いただくことで、企業価値のより一層の向上を図り、株主利益の最大化を目指したいと考えたためです。

一方で、シーシーエスでも、オプテックスグループからの依頼を受け、本株式交換を進めるうえでのプロジェクトチームの発足や外部アドバイザーなど主要な体制構築を行い、株式交換による完全子会社化が自社の今後の成長戦略にどのように寄与するかについて検討を行いました。

シーシーエスは、平成5年10月に設立し、実用化され始めたLEDにいち早く着目することで自動検査の際の光源として使用される画像処理用LED照明を様々な生産現場に提供してきました。この画像処理用LED照明装置の開発・製造・販売を主な事業として、同分野で培った技術・ノウハウを活かして、UV（紫外線）照射器、LEDデバイス、美術館・博物館用照明などの新規事業を展開しています。

シーシーエスは、平成28年5月に実施された公開買付けにより、オプテックスグループの連結子会社となりました。その後は、オプテックスグループの一員としてオプテックス・エフエーをはじめグループ各社とのシナジーを追求し、事業規模や事業領域の拡大に取り組んできました。今後、シーシーエスが、画像処理用LED照明の市場において、国内・海外ともに圧倒的なトップシェアを獲得するためには、迅速かつ機動的な意思決定に基づく経営を行うことが必要不可欠であると考えています。また、更なる成長加速のために、国内外でのM&Aや資本提携を計画しています。

今回、オプテックスグループの完全子会社となることでシーシーエスは上場廃止となりますが、経営の意思決定を迅速に行うことができるようになり、両社が保有する経営資源を融合することで、オプテックス・エフエーとの連携の更なる強化のみならず、国内外のグループ各社の資源や取引関係の活用が一層加速し、シーシーエスの事業拡大への貢献が見込まれます。また、オプテックスグループの経営資源を活用することで効率的な資金調達が可能となり、シーシーエス単独では難しい大型案件のM&Aや資本提携などを円滑に推進でき、機動的かつ大胆な事業戦略の推進が可能になります。

以上から、株式交換によりオプテックスグループの完全子会社となることが、シーシーエスの成長戦略上、必要な施策であり、企業価値向上に最良の選択であると判断いたしました。

以上を踏まえ、株式交換を用いたシーシーエスの完全子会社化によるオプテックスグループとの経営統合を実施することが企業価値向上にとって最も適した選択肢であり、両社の株主の皆様へ報いることが可能であるとの考えで両社の見解が一致したことから、このたびの株式交換契約の締結の決定に至っております。

(2)本株式交換の要旨

本株式交換完全親会社の概要

名称	オプテックスグループ株式会社
所在地	滋賀県大津市雄琴5-8-12 (登記上の本店所在地:滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号)
代表者の役職・氏名	代表取締役会長兼CEO 小林 徹 代表取締役社長兼COO 小國 勇
事業内容	グループの経営戦略策定、経営管理及びそれに付帯する業務
資本金	2,798百万円

本株式交換の日程

定時株主総会基準日(シーシーエス)	平成29年12月31日(日)
本株式交換契約締結承認取締役会(両社)	平成30年2月14日(水)
本株式交換契約締結(両社)	平成30年2月14日(水)
本株式交換契約承認定時株主総会(シーシーエス)	平成30年3月23日(金)
最終売買日(シーシーエス)	平成30年6月26日(火)(予定)
上場廃止日(シーシーエス)	平成30年6月27日(水)(予定)
本株式交換の効力発生日	平成30年7月1日(日)(予定)

(注1)上記日程は現時点の予定であり、今後手続きを進める中で、両社協議の上、変更される場合があります。

(注2)オプテックスグループは、本株式交換については、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない「簡易株式交換」の手続きにより行います。

本株式交換の方式

オプテックスグループを株式交換完全親会社とし、シーシーエスを株式交換完全子会社とする株式交換を行います。本株式交換については、オプテックスグループにおいては、会社法第796条第2項の規定に定める簡易株式交換の方法により、株主総会の承認を得ないで、また、シーシーエスにおいては、平成30年3月23日開催の定時株主総会にて承認を受け、平成30年7月1日を効力発生日として行うことを予定しております。

本株式交換に係る割当ての内容

会社名	オプテックスグループ (株式交換完全親会社)	シーシーエス (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	1.40
		(ご参考：本株式分割考慮前) 0.70
本株式交換により交付する株式数	普通株式：2,766,649株（予定）	

(注1) 株式の割当比率

シーシーエスの普通株式1株に対してオプテックスグループの普通株式1.40株を割当て交付いたします。但し、オプテックスグループが所有するシーシーエスの株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、本株式交換に係る割当ての内容は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議・合意の上、変更する可能性があります。

(注2) 株式分割

上記割当比率及びオプテックスグループが交付する普通株式数は、本株式分割の効力が生じたことを前提とした数としています。

(注3) 本株式交換により交付する株式数

オプテックスグループは、本株式交換に際して、本株式交換によりオプテックスグループがシーシーエス株式（但し、オプテックスグループが保有するシーシーエス株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）のシーシーエスの株主の皆様（但し、オプテックスグループを除きます。）に対し、その保有するシーシーエス株式に代わり、その保有するシーシーエス株式の数の合計に1.40を乗じた数のオプテックスグループ株式を交付します。なお、シーシーエスは、本株式交換の効力発生日の前日までに開催するシーシーエスの取締役会決議により、シーシーエスが保有する自己株式及び基準時までシーシーエスが保有することとなる自己株式（本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項の規定に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。）の全部を、基準時まで消却する予定です。

また、オプテックスグループの交付する株式については、全て新たに発行する株式にて対応する予定です。なお、オプテックスグループが交付する株式数は、シーシーエスの自己株式の消却等により、今後修正される可能性があります。

(注4) 単元未満株式の取り扱いについて

本株式交換に伴い、オプテックスグループの単元未満株式を保有することとなる株主の皆様については、その株式数に応じて本株式交換の効力発生日以降の日を基準日とするオプテックスグループの配当金を受領する権利を有することになりますが、金融商品取引所市場において当該単元未満株式を売却することはできません。オプテックスグループの単元未満株式を保有することとなる株主の皆様においては、以下の制度をご利用いただくことができます。

オプテックスグループ株式の買取制度（単元未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、オプテックスグループの単元未満株式を保有することとなる株主の皆様が、その保有する単元未満株式を買い取ることをオプテックスグループに対して請求することができる制度です。

オプテックスグループ株式の買増制度（1単元（100株）への買増し）

会社法第194条第1項及びオプテックスグループの定款の規定に基づき、オプテックスグループの単元未満株式を保有することとなる株主の皆様が、その保有する単元未満株式の数と併せて1単元（100株）となる数の株式をオプテックスグループから買増すことができる制度です。

(注5) 1株に満たない端数の処理

本株式交換により交付されるべきオプテックスグループ株式の数に1株に満たない端数が生じた場合、オプテックスグループは、当該端数の割当てを受けることとなるシーシーエスの株主の皆様に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日～平成30年3月31日）における国内の経済は、政府の経済政策などの効果もあり、緩やかに回復いたしました。

海外では、米国の景気は着実に回復しており、欧州の景気は緩やかに回復しております。また、中国をはじめとするアジア地域では、景気を持ち直しの動きがみられました。

このような状況の中、当社グループの主たる事業分野であるMV（マシンビジョン）事業は、前期に引き続き取り組んでいるソリューションの拡充や営業エリアの拡大、新製品の投入が功を奏し、国内での売上が拡大いたしました。また、海外におきましては、欧州では大型顧客向けの販売が好調に推移した結果、売上高は順調に拡大いたしました。

新規事業では、急速に拡大しているUV-LED市場でのUV照射器ビジネスが好調に推移し、売上高は着実に拡大しております。

以上の結果、売上高は2,553百万円（前年同期比8.9%増）、営業利益は453百万円（前年同期比0.9%増）、経常利益は438百万円（前年同期比0.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は316百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

（2）財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末において、総資産は8,600百万円（前連結会計年度末7,863百万円）となりました。これは主に、現金及び預金232百万円の増加、受取手形及び売掛金160百万円の増加、たな卸資産192百万円の増加、投資その他の資産203百万円の増加等によるものであります。

負債は、3,172百万円（前連結会計年度末2,463百万円）となりました。これは主に、短期借入金900百万円の増加、未払法人税等203百万円の減少等によるものであります。

純資産は、5,428百万円（前連結会計年度末5,400百万円）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益316百万円の増加、剰余金の配当243百万円の減少、為替換算調整勘定45百万円の減少等によるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、167百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,417,829	5,417,829	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,417,829	5,417,829	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日	-	5,417,829	-	462,150	-	127,450

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,416,800	54,168	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 829	-	-
発行済株式総数	5,417,829	-	-
総株主の議決権	-	54,168	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 35株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シーシーエス株式会社	京都市上京区烏丸通 下立売上ル桜鶴円町 374番地	200	-	200	0.0
計	-	200	-	200	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,485,817	2,718,065
受取手形及び売掛金	2,028,937	2,189,733
商品及び製品	557,580	641,741
仕掛品	288,584	323,325
原材料及び貯蔵品	578,129	652,218
繰延税金資産	162,297	117,105
その他	113,094	120,993
貸倒引当金	2,823	2,571
流動資産合計	6,211,617	6,760,612
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	751,214	755,549
減価償却累計額	343,910	352,516
建物及び構築物(純額)	407,304	403,032
機械装置及び運搬具	30,782	29,936
減価償却累計額	9,217	10,110
機械装置及び運搬具(純額)	21,564	19,826
工具、器具及び備品	1,194,695	1,207,452
減価償却累計額	953,482	975,125
工具、器具及び備品(純額)	241,213	232,326
土地	608,587	608,587
リース資産	4,541	4,541
減価償却累計額	3,863	4,033
リース資産(純額)	678	508
建設仮勘定	486	-
有形固定資産合計	1,279,834	1,264,281
無形固定資産	142,406	142,256
投資その他の資産	230,132	433,480
固定資産合計	1,652,373	1,840,019
資産合計	7,863,991	8,600,632

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	387,017	580,514
短期借入金	400,000	1,300,000
1年内償還予定の社債	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	101,392	101,392
未払金	477,846	495,809
未払法人税等	302,598	99,201
賞与引当金	260,912	135,506
その他	128,839	94,684
流動負債合計	2,058,606	3,007,108
固定負債		
社債	200,000	-
長期借入金	59,484	17,536
退職給付に係る負債	116,737	123,255
その他	28,382	24,219
固定負債合計	404,603	165,011
負債合計	2,463,210	3,172,119
純資産の部		
株主資本		
資本金	462,150	462,150
資本剰余金	1,460,472	1,460,472
利益剰余金	3,431,790	3,504,616
自己株式	463	463
株主資本合計	5,353,948	5,426,774
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	46,832	1,737
その他の包括利益累計額合計	46,832	1,737
純資産合計	5,400,781	5,428,512
負債純資産合計	7,863,991	8,600,632

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
売上高	2,343,966	2,553,420
売上原価	972,148	1,086,001
売上総利益	1,371,817	1,467,418
販売費及び一般管理費	922,883	1,014,326
営業利益	448,934	453,092
営業外収益		
受取利息	187	652
受取手数料	690	1,906
受取補償金	750	767
物品売却益	286	1,090
特許関連収入	-	2,000
その他	600	2,663
営業外収益合計	2,514	9,081
営業外費用		
支払利息	3,335	2,040
為替差損	7,750	16,793
売上割引	3,064	4,444
その他	2,087	54
営業外費用合計	16,237	23,333
経常利益	435,210	438,840
特別損失		
固定資産除売却損	378	0
特別損失合計	378	0
税金等調整前四半期純利益	434,832	438,840
法人税、住民税及び事業税	68,316	81,838
法人税等調整額	56,197	40,384
法人税等合計	124,513	122,223
四半期純利益	310,319	316,617
非支配株主に帰属する四半期純利益	938	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	309,380	316,617

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
四半期純利益	310,319	316,617
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	26,421	45,094
その他の包括利益合計	26,421	45,094
四半期包括利益	283,898	271,522
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	286,157	271,522
非支配株主に係る四半期包括利益	2,259	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
減価償却費	44,368千円	49,979千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年2月23日 取締役会	普通株式	54,177	10	平成28年12月31日	平成29年3月9日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年2月20日 取締役会	普通株式	243,791	45	平成29年12月31日	平成30年3月8日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)

当社は、「LED照明事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)

当社は、「LED照明事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	57円11銭	58円44銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	309,380	316,617
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(千円)	309,380	316,617
普通株式の期中平均株式数(株)	5,417,716	5,417,594

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成30年2月20日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年2月20日 取締役会	普通株式	243,791	45	平成29年12月31日	平成30年3月8日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月8日

シーシーエス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾仲 伸之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 博規 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシーシーエス株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シーシーエス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。